



統括代表社員・公認会計士・税理士

林 光行 先生

シェア税理士法人 [www.share.gr.jp](http://www.share.gr.jp)

〒543-0073  
大阪府大阪市天王寺区生玉寺町1-13 サンセットビル  
TEL: 06-6772-7770 / FAX: 06-6772-7740

■ はやし・みつゆき / 1973年に監査法人榮光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)に入社。1978年に退社し、同年、公認会計士・税理士林光行事務所を設立。1997年に社会福祉経営研究会(現・(一財)総合福祉研究会)設立に参画。2000年に大阪地方裁判所・大阪簡易裁判所民事調停委員、2009年に京都地方裁判所の専門委員に就任。2007年度・2008年度・2009年度公認会計士試験委員に就任。2021年に(一社)福祉経営管理実践研究会を設立、2022年にシェア税理士法人を設立。



左から、林幸先生(代表社員・税理士)、林光行先生、前田有太可先生(社員税理士・中小企業診断士)。当事務所には、林竜弘先生を加えて4名の社員税理士が所属している。

所長は社会福祉法人会計のパイオニア  
心理学実践基礎講座の講師も

## ひとりの人間としてお客様に寄り添い、 共に幸福な世界を生きたい

昭和53年の設立以来、半世紀近くの長きに渡って  
大阪市に事務所を構えるシェア税理士法人(旧公認会計士・税理士 林光行事務所)。  
所長の林光行先生は、学生時代に出会った妻の幸先生と二人三脚で事務所を成長させてきた。  
本業の税務会計の他にも、総合福祉研究会の立ち上げや  
心理学講座の定期的な開催など、幅広く展開している。  
事務所の取り組みについて、所長にお話を伺った。

“社会から求められるなら”  
との思いで、他所に先駆けて  
M&Aやコンサル業務などを始める

——先生が士業を目指したきっかけを教えてください。

**林光行先生(以下光行)** 大学は法学部だったのですが、法学を「人が作った法律を解釈する学問」だと誤解していて、これは面白くないなと思っていたところ、兄からコミュニケーション受験を薦められたのがきっかけです。兄からは試験も易しいと聞いたので「それは助かる」と会計士のことも何も知らずに、その道を目指しました。少し恥ずかしいですね。ただ、実際の試験は易しくはありませんでした。

——資格取得の当時は、どうされていたのでしょうか。

**光行** 試験合格前に、小さな経理学校の「若く情熱ある簿記講師求む!」との求人広告が目にとまり、「これは私のことだ!」と思い、そこで講師を務めました。経理学校では、夜間に通う生徒さんたちの授業も担当しました。彼らは、昼間働いたお金で学校に通い、眠い目をこすりながら懸命に授業を受けています。当時は、公認会計士は全国に6,000人もいない時代です。試験の合格発表があると、周りからは偉い人になったように言われましたが、本当に偉いのは、彼らのような人たちだと思います。彼らは自分の力で学んでいますが、私は勉強する機会を親から与えられました。公認会

計士の資格や知識は、自分の力で得たものではなく、世の中から与えられたものだ気づいたのです。資格や知識を世の中のために使わなくてはならないと考えを改めました。

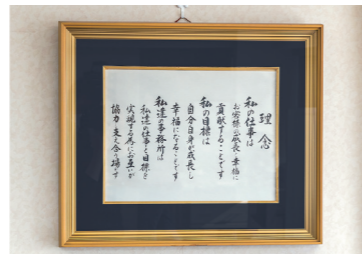
——その後、監査法人で勤務をされていますね。

**光行** 昭和48年に監査法人榮光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)に入社したのですが、監査はルーティンワークが多く、可能性を求めて5年後に独立しました。大阪事務所の所長には随分と可愛がっていただいたのに、今となっては身の程知らずだったと思います。

**林幸先生(以下幸)** 独立した当時は、(光行の)両親に長女と次女、加えてお腹の中に長男がいました。収入も不安定で、暮らすだけで精一杯の毎日でした。

——事務所はどのように運営されていたのでしょうか。

**光行** 専門分化が進んでいる現在では考えられないことですが、当時は監査・税務・コンサルの3業務が行えて初めて一人前の職業会計人だと言われており、経験の無いことでも、必要だと求められた仕事には懸命に取り組みました。当時はまだほとんど手掛ける人のいなかった会社更生手続などの事業再生事案、株価算定業務、あるいは企業買収(M&A)調査なども行いました。このような特殊分野の仕事が多かったのも事務所の特長だと思います。もっとも現在では、通常の会計・税務や相続・事業承継支援のお客様が多くなりました。



## お客様は同じ理念や 目標を実現していく仲間 思いを共に成長していきたい

### ——事務所の理念について教えてください。

**光行** お客様と職員が共に成長し幸福になることを理念としています。野球にたとえれば、ポジションは各々違いますが、チームメンバーは全員が理念や目標を共に実現していく仲間です。お客様との関係も同じです。私たちは、お客様の事業・経営の安定・持続、あるいはお客様の経営者・従業員のやりがいや生きがい、それらを共に実現していく仲間だと思っています。「成長」は経済的成長だけではありません。

**前田有太可先生（以下前田）** そう言えば、弊所の職員は、お客様に対して話す際、「御社は」と言わず「うちは（当社は）」と言ってしまいます。相手の会社の一員になったつもりになってしまうんですね。「お客様に寄り添う」のが弊所の特長だと思います。

### ——職員の育成についてお聞かせください。

**光行** 「共に成長すること」がキーワードでしょうか。平成2年から毎年、年初合宿の時に職員全員で各自の仕事とプライベートの目標を決めています。

**前田** 今年の合宿では「情報共有」が事務所の共通テーマになりました。コロナの影響でZoomや各種SNSを多用

するようになりましたが、より深く知識・経験を共有する機会が不足していると皆が感じていたからです。さっそく林竜弘（社員税理士）による月一回の「社会福祉法人税務の勉強会」などを実施しています。また、以前からビズアップ総研さんの「e-JINZAI for account」を活用しています。動画研修を個々に自由に視聴するほか、職員の輪番制でテーマを選んで毎月視聴しています。

**幸** 皆で決めた情報共有目標が、合宿で話題になった“シェア品質”向上と理念の“協力し支え合う場”の実現につながると嬉しいです。また、普段仕事の関わりの少ない職員同士4～5名で小グループを作り、毎月のグループミーティングで目標の進捗や体験したことなどを共有しています。

**光行** 人生の限りある時間を共にする仲間はかけがえない存在です。単に仕事の対価として給与がもらえる場所に、たまたま一緒にいるだけ。それは寂しいと思います。

### ——事務所の情報発信はどのようにされていますか。

**幸** 春・秋にシェアリングレター（A4・24頁）を約6,000部発行して66号となりました。分かりやすく役に立つ情報や心の琴線に触れる投稿など、「分かち合い（シェアリング）」の気持ちを大切に編集しています。職員全員で一から取り組むので大変ですが、出来上がった時は達成感を感じています。また、読者の方々から感想や励ましのお便り、カンパをいただいたり、有難いです。

## 震災で人とのつながりの 大切さを実感し 顧客との交流を兼ねた勉強会を発足

——先生の事務所は大阪市にあります。平成7年の阪神・淡路大震災の時はご苦労があったのではないのでしょうか。

**光行** 私自身は被災しておらず、苦労はしていません。ただ、被災地にお客様や知人が多く、被災した人たちを励ましたい、なんとかしたいとの思いで、地震の翌日から被災地情報FAXニュースの発行、自転車を被災者に送るなど、事務所をあげての活動にでんてこ舞いでした。その年の桜が咲く頃には被災地で焼肉パーティーを開催しました。シェアリングレターで呼びかけたら、お客様などから多くの物資を提供いただき、参加された被災者の方々からは「地震後、初めてほっとしました」という言葉をいただき、本当に嬉しかったですね。経営倶楽部を始めたのも、この年からでした。

### ——経営倶楽部について詳しくお聞かせください。

**前田** 経営倶楽部は、お客様と交流を兼ねた勉強会を作りたいという思いから発足しました。テーマは、決算書の見方、資金繰り、インボイスなどの税務・会計、あるいは経営戦略、人材活性化のほか、時事問題や経営者の思いなど、その時々、経営者だけでなく今を生きる私たちが一緒に考える機

会になることを企画してきました。講師には尊敬できる弁護士先生や同業者諸先輩のほか弊所の者が務めるときもあります。現在では土曜の午後に開催し、勉強会終了後には懇親会を行っています。本年2月で113回となりました。

### ——事務所では、心理学の講座も開催されていますね。

**光行** 「決断できない経営者」への対応に悩み、コンサル業務に行き詰まっていた平成元年に、心理学セミナーを受けたのがきっかけです。人が、人生に積極的に関わり自ら変革できる可能性に気づきました。一昨年から始めた心理学実践基礎講座では、多くの方がご自身が見過ぎていた自身の能力や可能性に気づいておられます。「幼い自分の子供に大人になったら是非とも受けさせたい」と言われ、継続できるよう頑張っています。

## 多くの職業会計人が 手を差し伸べない社会福祉法人会計 社会福祉法人には必要だとの思いで

——平成9年に総合福祉研究会の設立に関わられたのは、どのようなきっかけからですか。

**光行** 平成8年に知的障がい者の施設を見学して、素晴らしい仕事をしてられるのに驚いたのがきっかけです。ま

た、社会福祉法人の皆様に会計面の援助が必要なことを知り、総合福祉研究会の設立に参画しました。その頃、社会福祉法人会計については、同業者もよくわかっておらず、学ぶためのカリキュラムもありませんでした。そこで平成16年に社会福祉法人会計の簿記テキストを発刊し、翌年には同書を試験範囲とした社会福祉法人会計簿記認定試験（現在は「社会福祉法人経営実務検定試験」という名称で厚生労働省の後援を受けています）の制度を立ち上げました。厚生労働省等とも接点を持てるようにルールを引いて総合福祉研究会の代表を退いたのですが、同会が試験に関わるテキストを作成しないこととされたので、継続してテキストを発行できる体制が必要となりました。そこで、社会福祉の実践に役立つツールを開発する組織として令和3年に「福祉経営管理実践研究会」を設立しました。

——社会福祉法人のお客様はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

**光行** 30法人ほど、施設単位では200施設くらいだと思います。顧問先を増やす発想はなかったですが、20数年の間に、関連する書籍を執筆したり講演を行う中で、ご相談いただく話を断らずにいたら、結果的にこうなっていました。書籍といえば、私は法律の専門家ではありませんが、平成29年から社会福祉法の法令集を発刊しています。世の中に必要とされることがあるのに、それを誰もしないなら、誰かが挑戦しなくては、との思いです。

——平成19～21年度にかけて、公認会計士の試験委員を務められるなど、公な仕事もしておられますね。

**光行** 試験委員に推挙されたときは素直に嬉しかったですね。また、平成12年に大阪地方裁判所・大阪簡易裁判所民事調停委員に就任し、その後には京都地方裁判所の専門委員にも就任しましたし、大阪府の不適正会計の調査を受託したこともあります。日本能率協会からはコンサルタントとして顕彰牌をいただきましたが、これらは職人としてコツコツと仕事をやってきた結果だと思っています。

——幅広くご活躍されてきた先生ですが、今後、どのような展望を抱いていらっしゃいますか。

**光行** 私も後期高齢者になりましたので、私がいなくなった後にお客様や職員が困らないように令和4年にシェア税理士法人を設立しました。規模拡大は考えていないので、税理士法人のことは心配していません。福祉経営管理実践研究会については、現在は会員70名弱ですが、テキスト発行などの活動が継続できる体制の構築が必要です。そのためには、社会福祉法人会計を知る同業者を増やすための小冊子の発行など、課題は山積です。心理学講座の開催と講演・執筆の活動は個人事務所として続けますが、後継者が早く育って欲しいですね。福祉経営管理実践研究会についても心理学講座についても、たとえ素人であっても、「みんなの出来ること」を集めたら、すてきなものが出来上がると思いますので、そんな仲間が多く集まって、共に活動できるようになれば嬉しいと思います。

——最後に、これからの公認会計士のありかたについて、先生の思いをお聞かせください。

**光行** 人間は一人ひとり、立場や考え方はさまざまですが、各々の成長や幸せに向けて、共に支えあって生きている存在だと私は考えてます。人間が経済でつながっているのは事実ですが、貨幣をとおして、実はそれぞれの“働き”を交換し、“人生”を分かち持っている（Share）と思います。随分以前、会計士協会の近畿会から「期待される公認会計士像」について小文を寄せて欲しいと言われたことがあります。これに対して、私は、チェコのドプチェックが言った「人間の顔をした社会主義」をもじって「人間の顔をした公認会計士」と題した小文を寄せました。公認会計士はすぐに「公認会計士として云々」しますが、会計士も税理士も職業会計人である前にまずは“人間”として生きていることを忘れてはならないと思います。このことは、東日本大震災の時に学び直しました。鉄道や道路を補修する人、輸送する人、店舗を片付け物品を売る人、そして畑を耕す人、調理する人…。それらの人がお互いを支え合って初めて、私たちは人間として生きることができます。職業会計人は、それらの多くの人に支えられて生きています。そのことを忘れたいと思います。

——本日はどうもありがとうございました。